

示し居り目下ノ處解決ノ曙光見出し難ク損害ノ曲折
ハ免レサルモノト思料ス

志及申(通)報候也

引論 問答

一月十二日午後三時五十分

事業主 札

ポントル會長 早矢仕てる子

筆談園創

滝本美ゆ 後藤政治 高階赤久作 徳島末作

本日の會見ハ早矢仕氏ノ方ノ後業負担ヨリ要求書ニ対スル回答ヲ聞ク丈ニシテ其
後ノ回答ハ本廳ノ調停謀ニ任ス様ニシタイト思ヒマス

一、問、四名ノ解雇(後藤政治、相沢又五郎、岡本三郎、五十嵐尚吉)並ニ得
束ノ解雇迄休メテ

答、此ノ件ニ関シテハ私ノ方又色々事業ノ不振ノ責カラ四名ノ解雇ハ絶非ニ
突如スル事ハ出来マセン

一、問、今後解雇絶非ニ對シテハ如何

答、此ノ責又絶非ニ後業ノ将来ヲ保証スル事ハ出来マセン

一、問、後業負担對シテ國定給ヲ給スルコト

答、此ノ國定給ハ最初十五歳カラ二十五歳迄ノ國定給デシタカ後業負担ノ要求
ニ依リ歩合ニシテ格ナ次第デス